

# 新しい民生委員・児童委員の皆さんです

## ■民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、地域住民の立場で生活に関する困りごとの相談や支援を行うボランティアとして、福祉サービスや援助を必要とする方と行政機関等とのつなぎ役を担います。

## ■委員の身分と任期について

非常勤特別職の公務員です。民生委員法第15条において、住民一人ひとりの人格を尊重し、秘密を保持する守秘義務が課せられています。任期は3年（令和7年12月1日～令和10年11月30日）です。

### ■問い合わせ

松本市役所 健康福祉部 福祉政策課 計画担当

☎ 34-3227 fax 34-3204

Mail fukusi-k@city.matsumoto.lg.jp

## 波田地区

氏名	担当	氏名	担当
藤井 克彦	1区北	柏 聖子	13区、14区
小幡 弘幸	2区	百瀬 弘江	15区東
藤森 英雄	3区	百瀬 秀樹	15区西
神澤 美奈子	4区	深澤 正浩	16区、17区
百瀬 慎一郎	5区	笠原 正義	19区
中村 典子	6区	佐々木 光江	20区
中野 文子	7区	小松 哲夫	23区
波多腰 伸夫	8区	野口 大介	24区
波多腰 ゆかり	9区、21区	八木 修一	25区、18区
波多腰 くみ	9区	中沢 三鈴	26区
唐澤 晶子	10区東	太田 里美	主任児童委員
山田 一男	10区西	中野 由美子	主任児童委員
古波田 守	11区		
百瀬 勝文	12区		